

# 令和2年第12回教育委員会議事録

令和2年7月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年7月22日（水）午後2時00分～午後3時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育政策担当部長 大島 晃  
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 都筑 公嗣  
中央図書館館長

学務課長 村野 貴弘 特別支援教育課長 正富 富士夫  
就学前教育支援センター長

学校支援課長 千葉 俊明 生涯学習推進課長 本橋 宏己  
中央図書館次長

済美教育センター長 佐藤 正明 済美教育センター 宮脇 隆  
所 統括指導主事

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 春日 隆平

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第73号 杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第74号 令和2年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について
- 議案第75号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

### (報告事項)

- (1) ICT環境整備による学習活動の充実及び学校臨時休業への対応について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施について
- (3) 令和2年度学校基本調査速報について
- (4) 学校運営協議会委員の任命について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (6) 令和2年度杉並区立学校・子供園の長期休業日の短縮及び変更について
- (7) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(2学期以降年度末まで)について

## 目次

### 議案

議案第73号	杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営 に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第74号	令和2年度における「教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価」の実施につい て	5
議案第75号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について	30

### 報告事項

(1)	ICT環境整備による学習活動の充実及び学校臨時休業 への対応について	8
(2)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 活用した事業の実施について	15
(3)	令和2年度学校基本調査速報について	16
(4)	学校運営協議会委員の任命について	29
(5)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	29
(6)	令和2年度杉並区立学校・子供園の長期休業日の短縮 及び変更について	21
(7)	杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドラ イン（2学期以降年度末まで）について	24

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議の進め方についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員と指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてですが、議案3件、報告事項7件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。議案第75号につきましては人事に関する案件でございます。したがって、議案第75号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議はございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず、他の議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第73号「杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

区は、「杉並区行財政改革推進計画」に基づきまして、受益者負担の適正化の観点から、体育施設等の使用料の見直しを行い、先般、関連する条例を改正したところでございます。

現行の温水プールの使用料につきまして、大人の一般使用の場合、1時間当たり250円のところ、区内に住所を有している満65歳以上の方が平日の「正午」までに入場した場合には、5割の減額を行っているところでございます。

高齢者のスポーツ施設の利用は、健康の維持や増進、生きがいの創出につながることから、今回の見直しにより、使用料が5割となる入場時間を「午後2時」まで延長することといたしました。

このことに伴いまして、使用料が5割となる入場時間を改めるほか、所要の規定の整備を図る必要があるため、規則を改正するものでございます。

それでは、規則の内容につきましてご説明を申し上げます。議案の最後に添付いたしました「新旧対照表」をご覧ください。

第11条の「使用料の減免」の規定におきまして、使用料が5割となる時間を「正午」から「午後2時」に改めるほか、減額の対象となる満65歳以上の区民の規定を整備するものでございます。

最後に施行期日でございますが、利用者への周知を図るため、令和2年11月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**教育長** これは杉並第十小学校だけではなくて、教育委員会事務局の所管ではないけど、いろいろなところにあると思うのですけれども、そのプールも同じようだと考えてよろしいですか。

**庶務課長** スポーツ振興課で所管をしています高井戸の温水プールですか、上井草の温水プール、大宮前体育館のプールも同一です。教育委員会事務局の所管のところということで、ご説明させていただいております。

よろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第73号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議ございませんので、議案第73号につきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第2、議案第74号「令和2年度における『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、1の「目的等」のとおり、令和元年度分の教育に関する事務の管理

及び執行の状況についての点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、教育委員会のホームページへの掲載等により公表することで、区民への説明責任を果たすものでございます。また、この結果を活用し、新たな教育ビジョンの策定等につなげてまいりたいと考えてございます。

次に、2番目の「実施方法」でございます。1点目として、今年度の主題として取り上げるのは、現教育ビジョンの今後の取組と次期教育ビジョンの策定に向けた重要課題の1つである「生涯の基礎を育む就学前教育の充実」とし、子どもの学びにとってどのような効果があったかという、教育行政が本来確認すべき成果の視点からの評価を行ってまいります。

就学前教育は、子ども・子育て施策全般を所管する区長部局と、教育課程等を所管する教育委員会が組織横断的に取組を進めており、令和元年度は、令和3年度までの10年間を対象期間として、平成24年度に策定した「杉並区就学前教育振興指針」の最終段階となります。

また、就学前教育支援センターを令和元年9月30日に開設したことにより、教育ビジョンが標ぼうしてきた生涯にわたる「学び」と「循環」、そして、「連続性」と「きめ細かさ」を重視した教育の推進が形づくられつつあるところでございます。

就学前教育支援センター開設後の取組を反映させた就学前教育を主題とすることにより、平成30年度から3カ年において乳幼児期から成人期までの様々な事業・取組を、面としてつなげた点検・評価を行ってまいります。

2点目ですが、平成30年度から取り入れた区分である「学び、組織と人材、施設・設備、行財政」、この4領域について課題や今後の取組の方向性について明らかにしてまいりたいと思っております。

対象事業といたしましては、子どもたちの中にある可能性を最大限に引き出すことができるよう、教育的視点を持った事業を中心に評価を行ってまいります。

3点目といたしまして、点検・評価の客観性を確保するため、2名の学識経験者の方々に意見をお伺いしてまいります。今回は、就学前教育分野を主題とすることから、幼児教育学、保育学を研究分野となさっておられる、國學院大学人間開発学部子ども支援学科の神長美津子教授に

お願いしたいと考えてございます。

神長教授につきましては、杉並区との関係で申しますと、これまで幼保小連携教育研修の講師としてご協力を賜っておりました。

また、もうお一方については、東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授に引き続きお願いしてまいりたいと考えてございます。

4点目ですが、対象事業以外の事業につきましては、昨年同様、進捗状況等を網羅的かつ定量的な評価を行う区の事務事業評価に委ねることといたします。

最後に3の今後のスケジュールでございますが、事務局内において点検評価表を作成した後、学識経験者のご意見をお聞きし、報告書案を作成してまいります。

そして、11月に報告書案を教育委員会へ付議申し上げまして、区議会文教委員会に報告、教育委員会ホームページ等により区民等へ公表をしてまいりたいと考えています。

私からは以上となります。なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いたします。

**折井委員** 就学前教育支援センターの開設が昨年あって、こちらの点検・評価ということで、こちらのセンターの昨年度の実施内容についても検証するという事なのですか。それが中心とされるのでしょうか。それとも、また違った観点からなののでしょうか。

**就学前教育支援センター所長** 今、委員おっしゃられたとおり、昨年度開設しましたセンターの取組の事業を検証していきますが、もっと広い意味で、幼児教育の大切さが今、言われておりますので、その大きな流れの中でセンターを設立したということで、そもそもの在り方等を含めまして、検証していきたいと考えております。

**折井委員** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**伊井委員** 数年にわたって子供園が取り組んできた研究発表がありまして、1年ずつ、今、2年で、残りの1年が重なってくるような形で、すごく興味深い取組がなされてきています。

研究発表を見に行かせていただいて、こちらはすごく感動を頂いた部



分とか、それから子どもの成長について、違う視点を頂いたこともたくさんあるので、特色ある部分がすごく大きかったと思うので、点検にぜひ触れていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**就学前教育支援センター所長** 点検・評価自体は令和元年度の取組を基軸にいたしますが、この間、子供園で取り組んできた流れというものがございませう。令和元年度の取組に、長年かかって1つの大きな成果として出ていると思ひますので、その辺りの過去のことも少し踏まえながら、令和元年度の検証をできたらと考へております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第74号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませうか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議ございませうので、議案第74号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして、報告事項の聴取を行います。先ほど会議の冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項1番、2番、3番、6番、7番については事務局よりご説明いただき、報告事項の4番、5番については、配布された資料をもって代えることとしたいと考へておりますが、委員の皆さん、何かご意見ございませうか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 特にご意見がないようですので、報告事項1番、2番、3番、6番、7番については事務局より説明を受け、報告事項4番、5番の説明については、配布資料をもって代えることといたします。

事務局より説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「ICT環境整備による学習活動の充実及び学校臨時休業への対応について」を私からご説明させていただきます。

区では新学習指導要領において、各学校にICT環境を整備し、これらを活用した学習活動の充実を図ることが明記されたことを踏まえ、令和3年度末までに、児童生徒3人に1台のタブレットPCの整備に向け、取組

を進めてまいりました。

一方で、国においては臨時休業中の家庭学習支援を目的に、令和5年度末に児童・生徒1人1台を配備するとしていたGIGAスクール構想を令和2年度中の達成に前倒しをし、追加の予算措置が行われたところでございます。

区といたしましても、今後の第2波、第3波による臨時休業に備え、全ての児童・生徒の学びの機会を保障するという観点から、平時及び緊急時における活用方針等を定め、令和2年度中の児童・生徒1人1台専用のタブレットPCの配備を進めることとし、総合計画及び実行計画の内容の一部を変更することといたします。

まず第1に、「活用方針」についてご説明をいたします。

臨時休業時においては、オンラインで各家庭と学校をつなぎ、児童・生徒の家庭での孤独感を解消するとともに、学習の遅れが出ないように、教員が直接的に、家庭学習をサポートしてまいります。

平時においては、新学習指導要領に示された「情報活用能力の育成」、「学習活動の充実」を図るほか、感染症の拡大防止や不足する授業時間を補うための授業実施方法の工夫にも活用してまいります。

また、教員のICT活用指導力を向上するための研修の拡充も併せて行ってまいります。

次に、整備の概要でございます。整備の期間ですが、年内の運用開始を目指してまいります。整備に要する経費ですが、学習用タブレットPCの購入費、1台4万5,000円のを1万9,000台、それから、タブレットPC購入費以外に必要な諸経費でございます。

これらについては、記載の2件の国による補助金等を活用してまいりたいと思っております。

そのほかとして、後年度の負担を軽減するため、今回購入分の1万9,000台とは別に、既に配備が完了している9,500台のタブレットPCについては、リース契約更新時に4万5,000円の機器の購入による配備に切り替えて、経費の低減を図ってまいりたいと考えてございます。

3番目として、「総合計画・実行計画の変更」でございます。今年度中に、全児童・生徒1人1台配備することから、記載のとおり令和3年度、端末1台当たりの児童・生徒数3.0人を1.0人へと変更いたします。

最後にスケジュールですけれども、昨日7月21日の区議会臨時会にお

いて、配備に係る補正予算が可決されましたことから、来月には補助金の申請を行い、運用開始に向けた教員への研修を進めながら、速やかに各校への配備を行い、年内での1人1台の運用を目指してまいりたいと、そのように考えてございます。

説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 1人1台タブレットパソコンの配備ということが、11月以降に実現するということが、前回も申し上げましたが、とても素晴らしいことだと思っています。ただ、配備されたからそれで当然終わりではなくて、一体何のために1人1台なのかということが一番大事なことで、何のためにそれが配備されたのか、それをどう活用していくのかが一番大切だと今でも思っています。

そういったことで、今回、実際に臨時休業時の活用例とか、あるいは平時における活用例が具体的に示されているのが、とてもよいことだと思いました。

あとは、実際にまさにこの例が、例ではなく事実として各学校で広がり、蓄積されていくことが、積み上げられていくことが私としては非常に期待しているところで、その辺も含めて今後どうぞよろしく願いいたします。

**済美教育センター所長** 今、ご指摘いただいたように1人1台タブレットPCをこれからどう活用していくかということが、まさに私たち、そして学校現場に問われていることかなと思っています。

今回、ここに示させていただいたのは、あくまでも例ではあるのですが、ぜひこんな学びが学校で展開できればいいなという私たちの願いでもあります。そのために各学校、管理職をはじめ各教員、並びに子どもたちがこのタブレットPCを使ってどんな学びが進められているかと一緒になって考えて、新たな杉並区の1人1台タブレットPCの活用の仕方をみんなで作り上げていければありがたいなと思っています。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**對馬委員** 今、たくさん活用できそうなお言葉を頂いて、とてもそこはうれしく期待しておりますが、モデル校で先にたくさん入れていた学校の校長先生から、ICT支援員さんのお力が大変ありがたいということ伺

っております。できるだけ多く来ていただくほうがありがたいのだというのを伺っております、やはりこれだけたくさん配備すると、その分トラブルも増えるかもしれませんし、活用例も増えていくと思うので、ぜひその支援員さんの配置を今まで以上に充実していただけたらいいなと思います。

1つ質問なのですが、学校は1年たつと学年が上がって、卒業生が出て新入生が入ってくるという仕組みになっていると思うのですが、そのときに、この1人1台配備されたタブレットというのはどうなるのかということが分かるようでしたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

**庶務課長** それは端的に差し上げてしまうものではないので、循環させて4、5年は使っていくということで、今、配布している防災頭巾のようなものも分かりませんが、置いていっていただいて、次のために使うことはしていきたいと思っています。4万5,000円のスペックなので、どの程度もつのかというのは、実際に頻度、子どもたちの扱い方にもよりますけれども、順繰りに使っていくということで考えております。よろしくお願ひします。

それから、ICT支援員については、おっしゃるとおりで学校のそういった声は聞いています。訪問回数増を、契約変更してでも足しげく行ってもらうところは作っていきたくて考えてございます。

ほかにはいかがでしょうか。

**伊井委員** このことがなされるために、例えばWi-Fiの環境とか、そういったものからタブレットPCそのものも、どこの区もというか、数がすごくたくさん、一遍に購入する状況になると思うのですけれども、順次、購入してから入れていくのか、それとも一斉に配備していくのか、その辺りは年内にということで、計画的に購入されていくと思うのですけれども、数がそろったら入れていくような想定なのか、それとも、一斉に「はい、ここからいきますよ」という形で入れていく想定なのか、どのような形で準備を考えていらっしゃるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

**庶務課長** ご指摘のとおり、全国で何百万台というものが動き出すので、業者に依頼をして、すぐに在庫が見つかるのかどうかという不安はあります。ただ、文科省のほうでは、業界団体のほうに、この4万5,000円のエントリーモデル、入門機種についてしっかりと生産を追いつかせる

ようにということで、要請をしているところは聞いております。ですので、そのところはあまり心配していないのですが、ただ、実際に品物が来たときに、まず学校の中で使えるように設定の変更をしなければいけませんので、五月雨式という言い方がいいかどうか分かりませんが、とにかく入手できたところから設定変更してというところではいきますと、11月中から各校への納品を始め、設定をして、年内にどこの学校でもそろってスタートできるようにというイメージを持っています。業者に在庫があればということが条件つきになるかもしれませんが、納入した時点からすぐに設定変更して、準備をしてという形になります。だから早いところは、もしかしたら少し早めに検証というので動き出せるかもしれませんが、いずれにしても、年内にそろえたいという意気込みでやっていきたいと思っております。

**伊井委員** 年内にそろえるということは、想像しても、それをまた使えるように設置していくのもとても大変なことだと思うので、ご苦労をかけると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

**折井委員** 続きですけれども、恐らく初期不良もかなりの数が生じる、この台数であれば生じるのだろうなと思うので、なかなか大変だなと思っております。

平時での活用例のところ、こちらは活用例ということではあると思うのですが、ちょっとお伺いしたいのが、購入当初、配備する当初は学校で使う設定にしておく。有事になったとき、要は臨時休業になったときには、自宅で使えるような設定にするということなのですね。

すみません、私、その辺り疎いので分からないのですが、これはWi-Fiのどこに接続するか変えるだけの問題なのか、かなりの設定変更を要するのかというところをお伺いしたいと思います。

というのは、結構難しいのであれば、臨時休業というのは、誰か患者が出たから、翌日から休業といった形になるのが普通なのかなと思うので、その辺りのところはどういうふうになっているのでしょうか。

**済美教育センター所長** まず、前提としては、臨時休業になった際には家庭に持ち帰って、オンラインホームルームやオンライン学習ができるということが最大の目標です。今回1人1台タブレットPCを導入するに当たって、一応平時での活用ということも考えております。その際には

授業の中で活用していくのと、あとは家庭学習、その日のうちに持ち帰って家庭学習もできるということになります。ただ、この導入するタブレットPCは、設定変更をその際にする必要はございません。多少操作は必要だと思うのですけれども、今ですと、家庭のWi-Fi環境につながる形になります。

ただ、今、都の補助でWi-Fi環境、ルーターを貸与しているのが11月末までになりますので、それ以降、Wi-Fi環境のないご家庭につきましては、どうするかということはこれから考えていかなければいけないですし、あと、来年度以降、家庭に持ち帰ったときにはどうするか、通信環境の問題ですね。そちらは今後の検討課題になっております。

**折井委員** ありがとうございます。設定変更がそんなに難しくないと聞いて、本当に安心いたしました。今日持って帰ろうということができるということで、大分使用頻度が上がってくれるのではないかなと思います。

平時での活用例というところで、印象に残っていることがあるので、お話をさせていただきたいのですけれども、休業明けの本当に最初の初日でございました。多分親も子も緊張しながらの学校再開日だったと思うのですけれども、学校にマスクを全員がして、体温計を首につり下げていくという、そういった緊張の中で学校に行って、当然ながら先生方も密になってはいけないということで、近くで話しては駄目よとか、手を洗いなさいねと、常にないほどの緊張状態の中で恐らく初日を迎えたと思うのですけれども、帰ってきた息子に開口一番「どうだった？」と聞いたのです。そしたら、まず手洗いからスタートして、じゃあ、授業はやっぱり先生のお話をずっと聞く感じになったのかなと聞いたところ、いやいや、うちの小学校は大変ありがたいことに、もう既に高学年に関しては1人1台になっているのですけれども、もうそのロイロノートを使って、休業中どんなことをやったとか、もしくは問題の解答をみんなで共有したとか、そういうのである意味ディスカッションというか、そういうものをしたよ、別に授業は普通だったよと言われたのですね。

今、しばらくたってみて、お友達としゃべることは少し増えているかと思うのですけれども、やはり授業の中でも、文字を介してでもそういった交流ができると、意外といろいろな人と意見を交換した感覚というのがあって、それがどれほど、どこのところまで教育上有効なのかというところ、いろいろ意見があるのですけれども、子どもたちの心の気持

ちの問題として、すごく有効なのだなと思いました。

ですので、平時でも、ここから何年間かはマスクも取って、机をつけてみんなで話そうということがなかなか難しいように予測される中で、配備をして、どんどんとこういった形ではあってもディスカッション、討議ができるといいなと思います。ありがとうございました。以上です。

**教育長** コロナが発生して、こういうことになって本当に大変だったのですけれども、そのおかげと言ってはいけないかもしれないけれども、このGIGAスクール構想が、1人1台というのが前倒しになった。杉並区ではこれを将来描いて、1人1台持つていくということはずっと前から考えていて、着々と準備を進めてきて、3分の1まで来ていました。2年前にはICTフォーラムをやり、今後の新しい教育はこういうのが核になるともう見通しを持ってやってきた。ただ、3年ぐらい前倒しになったので、いろいろなことがバタバタしてしまったというのは、これはちょっとやむを得ないかなと。ここは乗り切っていきたいなと思います。

このタブレットPCを、1人1台持つことによって、すごく教育が変わっていくのだと思うのです。例えば、今、生徒用のデジタル教科書があることはあるけれども、いろいろ規制がかかっている、指導時間が上限何時間までとか、まだなかなか普及していない。次の教科書、次回の小学校は3年後、中学校は4年後になりますけれども、そのときにはもうちょっと普及するだろうと思っています。将来的には、そのタブレットPCの中にデジタル教科書が全教科入れれば、教科書も持ち歩く必要はないと。もしかしたら、タブレットPCを持ち歩くことによって、宿題とかのやり取りも全てオンラインになっていく。例えば家庭に出す手紙だってそうなるかもしれない。教育は大きく風景が変わってくるのだろうなと思います。

そうすると、ランドセルは本当に必要なのかとか、いろいろな問題が出てきたりとか、あとは、1年生で入学するときに、鉛筆、消しゴム、タブレットPCという文房具の1つになってくる時代もあるのではないかな。今は、こちらで全員に1台配備しているけれども、もしかすると、家庭によっては、うちはこういうものを持たせたいと。例えばランドセルが今、多色になっているのと同じように、そういう個性も出てくるのではないかなと思います。

今回、いろいろ準備は大変で、これからもまだしばらく準備は大変だ

と思いますけれども、大きな教育の転換期であると思いますので、本当に配って何も使わなかったではなく、しっかり使えるように学校のほうにも指導し、子どもたちが充実した学習ができるようにしていただければなと思います。以上です。

**庶務課長** ほかにご意見はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして報告事項2番、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施について」。これは幾つかの課にまたがるところがございますので、私のほうから一括してご説明をさせていただきます、質疑については担当課からとさせていただきます。

それではご説明をいたします。資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大への備えとして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、資料に記載の各事業を実施することといたしましたので、ご報告をさせていただきます。

資料の1「実施事業」をご覧ください。まず「区立施設における新しい生活様式への対応」についてでございます。区民が安心して区立施設等を利用できるよう、例えばサーモグラフィカメラの設置や消毒液による手指の消毒等を実施するなど、それぞれの施設、事業において各種の感染予防対策を講じるものでございます。

対象施設、事業規模については資料に記載のとおりでございます。

次に、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等の支援」についてでございます。各区立学校の状況に応じて、校長が迅速かつ柔軟に感染症対策を講じることができるよう、学校規模に応じて200万円から400万円を配分するものでございます。想定している取組の例としましては、教室等の換気を行うための防虫用網戸の設置や、密集を回避するための校外学習時のバスの増便などでございます。

次に、「区立施設トイレ手洗い場などの自動水栓化」についてでございます。感染症への感染リスクを減らすため、区立学校や済美教育センターのトイレなどに約600カ所程度ある手動水栓を自動水栓化するものでございます。なお、資料には記載がないのですが、自動水栓化とは別に、先ほどご説明した「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等の支援」の事業の中で、区立学校のトイレなどに約3,600カ所程度ある手



動水栓につきまして、国や都の補助を活用しながら、レバーハンドル化を実施していく予定でございます。

次に、「小学校移動教室継続に係る事業者支援」についてでございます。今年度の小学校移動教室を中止したことに伴い、影響を受けた富士学園及び弓ヶ浜クラブの運営事業者に対し、次年度以降も安定的に事業を実施できるよう支援するものでございます。

次に、「児童・生徒1人1台タブレットPCの配備」については、先ほどご報告をさせていただきましたので、内容が重複しますので割愛をさせていただきます。

今後のスケジュールについてでございますが、昨日7月21日の区議会臨時会において、これらの事業に係る補正予算が可決されたことから、順次各事業を実施してまいります。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「令和2年度学校基本調査速報について」学務課長からご説明いたします。

**学務課長** 私からは「令和2年度学校基本調査速報」についてご報告させていただきます。こちらは統計法に基づく令和2年度学校基本調査について、杉並区立学校分の調査結果を速報としてまとめたものでございます。

調査の目的ですが、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするためのものでございます。

調査期日は、令和2年5月1日現在です。

調査対象は、(3)に記載されているとおりでございます。

調査項目ですけれども、学校数、在学者数、教員数、卒業者数、進学者数、就職者数などとなっております。

2の「杉並区立学校分の調査結果の概要」に入る前に、参考資料として、後ろのほうについているカラー版のものなのですが、国がまとめました「令和元年度学校基本調査調査結果のポイント」をご覧くださいませでしょうか。

こちらのほうに記載されているとおり、小学校、中学校の在学者数につきましては、過去最少となっております。裏面にカラーでグラフを載せさせていただきましたが、小学校、中学校の在学者数につきましては、このところ毎年のように減少していきまして、過去最少を更新しているような状況でございます。

お戻りいただきまして、2の「杉並区立学校分の調査結果の概要」についてご説明させていただきます。ホチキス留めにした資料でございますけれども、1ページ目が「児童・生徒数の推移」となっております。5月の教育委員会でもご説明させていただきましたけれども、小学校の児童数については、平成17年度ぐらいからずっと少しずつ増加傾向が続いております。中学校のほうについては、比較的横ばいの傾向が続いております。今後、中学校につきましても増加していくことが推計としては示されております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは「外国人児童・生徒数の推移」でございます。生徒数は令和元年度に比べて増加しておりますが、児童数は増加傾向が続いている状況でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは「帰国児童・生徒数の推移」でございます。児童数、生徒数ともに昨年度と同じような状況の数でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは「中学卒業者の進路状況の推移」でございます。進学者が98%を超えており、大きな変動はございません。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは「区立子供の園児数の推移」でございます。園児数は平成28年度から減少傾向にございます。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは「不就学学齢児童生徒数の推移」でございます。就学猶予者及び1年以上居住不明者はいません。

最後の資料が、5月1日現在の児童・生徒数、学級数一覧でございます。

私の説明としては以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**教育長** 子どもの数なのですからけれども、このことは、前にも教育委員会で質問して、小学校は伸びているのに中学校は横ばいということでお答えいただいて、私立の受験だとか、他の地域へとあるのですけれども、例えば外国人の子どもを見たときに、小学校で右肩上がりで、かなりの割合で伸びているのに対して、中学校はそうではないじゃないですか。この子たちというのは、例えば小学校卒業を機に国へ戻るとかいう選択をしているのか、あるいはアメリカンスクールのように、いわゆる日本の学校制度にのっていないところに就学をしているのか、その辺りというのは何か傾向はあるのでしょうか。

**学務課長** 外国人の児童・生徒数の推移をご覧いただくと、児童数はかなり増えているということで、数値全部を分析しているわけではないのですけれども、やはり中学校を機に国に帰られる方というのは、届出としては結構多いという状況がございます。

**久保田委員** 5ページの区立子供園の園児数の推移のところなのですが、単純素朴な質問です。在籍数が減ってきています。当然充足率が下がっています。これってどんなふうに見て取ったらよろしいのでしょうか。

**学務課長** この表から見るのは、やはり子供園を選択しないで、例えば保育園なり幼稚園に行かれているという選択が増えているという内容かと存じます。

**教育長** 今のところで、子供園は長時間と短時間があって、いわゆる保育園的な長時間と幼稚園的な短時間。短時間の充足率は結構高いのではないかと思うのですけれども、長時間のほうが区の施策でいろいろなところに保育園を作った関係で、結構そちらに入るので、長時間の子供園に入っている子どもは少ない、いわゆる空きが多い。そういう傾向はあるのですか。

**就学前教育支援センター所長** 今、教育長がおっしゃられたとおりでございます。

**教育長** ということは、短時間、いわゆる幼稚園のお弁当を食べて帰るような時間帯のニーズはそんなに落ちていないということですね。充足率はいいということですね。いわゆる保育園的なところが、やっぱり充足率が例えば100%ではなくて、60とか50とか70ぐらいだから、割合にしてみると下がっているように見えるけれどもというふうに捉えていいのですよね。

**就学前教育支援センター所長** そのとおりです。

**庶務課長** 先ほどの点検・評価の関係で言うと、恐らく子供園が子供園として長時間保育も始めてというときの風景と、今、教育長が分析されたように、保育園がたくさんできてきたということで、子供園の果たす役割というのもしょずつ変わってきているのかもしれないですし、この先変わっていくのかもしれないということが推察できるところがあります。そんなところもまた点検・評価の中で少し、文脈に出てくるかどうかは別にしても、どういうことがこの先の子供園にあるのかということは、分析、評価をしていかなければいけないのだろうなということは考えております。

ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** うちの息子は保育園なので、子供園の長時間の預かりについて、その辺がちょっと理解できていないのですけれども、長時間の預かりの場合は、親御さんのほうが就労しているかいないかは関係ないということなのでしょうか。

**就学前教育支援センター所長** 長時間の預かりについては、親御さんは就労しております。

**折井委員** そうなのですね。していることが条件になるわけですね。としたら、そもそもが、設定として働く親とすると厳しい。小学校になってからの長期休みですら、例えば母親が就労している場合には、相当に乗り切るのが厳しい中で、幾ら子供園が教育上とても優れているとしても、やはり預かってもらうにしたら保育園を選ぶということなので。はっきり分からないのですけれども、子供園のせっきくの機能を、実はその枠があるがゆえにもったいないことをしているのかもしれないという印象を持ちました。

**就学前教育支援センター所長** その辺りにつきましても、今後点検・評価の中で、子供園ができてちょうど10年になりますが、検証するような形になっていくかと思えます。

**對馬委員** 関連したことでお伺いします。たしか最初子供園ができたときに、お弁当だったと思うのです。給食ではなかった。それがちょっとネックになるのではないかなという話が出たと思うのですが、今でも子供園はそうなのでしょうか。給食は出ていないのでしょうか。

**就学前教育支援センター所長** 今、給食は出しております。

**對馬委員** 全部ですか。

**就学前教育支援センター所長** 全部ではないです。3園です。

**對馬委員** やっぱり働いているお母さんからすると、給食なのかお弁当なのかというのも大分条件が違ってくると思いますので、その辺も点検・評価の中か何かでご意見が見えるようになるといいかなと思います。ありがとうございます。

**教育長** 下高井戸の子供園が新しく、3年前ぐらいですかね、できて、給食室ができたのです。給食を始めた下高井戸の子供園が大好評でしたね。子どもにとっても、親にとっても。

ただ、幼稚園の先生とか保育園の先生というのは、給食を自分たちのところで作って出すという文化が今までなかったのです。小学校、中学校は当たり前ですけれども。

戸惑ったところはあったのですけれども、その子たちが実は近隣の学校に入学するじゃないですか。あそこでいうと高井戸第三小学校に入学してきたときに、その子たちというのは、配膳というのを知っているのです。だから、子どもの学びにも、これは副産物ではあるのですけれども、そういうこともあるのかなと思っています。

ただ、まだ全園ではないので、あと、施設の問題だとかいろいろなことがあって、まだ先が見通せないのですけれども、それはいいと思う。

あと、さっきの長時間と短時間で、短時間はいわゆる幼稚園だから、夏休みというのがあるのです。学校教育法上の第1条の幼稚園に位置づけられているので、ですから、夏休みというのはあるのですけれども、多分長時間の子たちは、夏休みはないですよ。だから、長時間の子というのは通っているのです。今回の臨時休業のときも、短時間の子は休みになりました。だけど、長時間の子は、事情がある場合は預かっていたのです。

だから、そこがまた子供園の難しいところで、1園2制度みたいになっていて、非常に煩雑になっているところが、すごく子供園は難しいところです、先生たちも含めて。

ですから、そういうところで充足率が下がってきているというのは、長時間は下がってきているけれども、短時間のほうは決してそうではない。そこをどう課題として捉えていくかというのは、先ほど就学前教育支援センター所長からありましたけれども、点検・評価の中でやってい

かなければいけないのかなと思っています。

**折井委員** 失礼いたしました。私、完全に誤解しておりました。

であれば、なおさらどうしてと思います。もしも私が当時、子供園の選択肢があったとしたら、幼稚園の先生の上手に教育してくださってというところはとても魅力的に思えたと思うのですけれども、どうしてなのだろうというところは本当に不思議ですし、もしかすると中で、教育長がおっしゃっていたように、2つのシステムがあるというところで、やはりうまく動かしづらいところがあるのであれば、ぜひこの点検・評価を機にいろいろなことが分かって、今後につなげていくことができるといいなと思います。

**就学前教育支援センター所長** 今、おっしゃられたとおり、点検・評価の中で、これまでの在り方、それから現状での課題等も踏まえながら、今後ビジョンにも反映できるような見通しを持てる結論が出せるといいかなと考えております。

**庶務課長** こういったデータを見るときに、これは全数で出ていますから、例えば地域で見たときに、その子供園はどうか、またその周辺には保育園がどういうふうにできてきているのか、そういったこともやはり細かく見ていく中で、この数字を分析してみたいと考えます。

よろしいでしょうか。

では、報告事項3番につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして報告事項、飛びまして6番「令和2年度杉並区立学校・子供園の長期休業日の短縮及び変更について」を済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

**統括指導主事（宮脇）** それでは、「令和2年度杉並区立学校・子供園の長期休業の短縮及び変更について」ご報告いたします。

各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び国の緊急事態宣言を踏まえ実施した臨時休業等を受け、長期休業を短縮及び変更としたため、資料と参考資料を基にご報告させていただきます。

お手元の教育委員会資料をご覧ください。「2 夏季休業日について」、5月に策定したガイドラインで示した、夏季休業の基準日である8月1日から23日とした園・学校は、子供園6園、小学校28校、中学校5校です。この基準日より変更した学校は、小学校12校、中学校18校、特別支

援学校 1 校です。

詳しくは 2 の ( 2 ) の下に表がありますので、ご覧ください。

続きまして、「3 冬季休業日について」です。年度当初より変更なしの園・学校は、子供園 6 園、小学校 23 校、中学校 11 校です。変更し休業日を短縮した学校は、小学校 16 校、中学校 12 校、特別支援学校 1 校です。

詳細は 3 の ( 2 ) の下にあります表をご覧ください。

「4 春季休業日について」です。年度当初より変更し、短縮した学校は、中学校 1 校のみです。それ以外の学校は年度当初と変更はございません。

参考資料として、一覧表を作成しましたので、そちらも併せてご覧ください。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**對馬委員** 高円寺学園と和泉学園は小学校、中学校を合わせてくださっていて、保護者としては、これは大変ありがたいことだと思うのです。多くの中学校で夏休みを基準日より短縮しているのが多い中で、小学校と調整するのはどちらもとても大変だったと思うのですけれども、やっぱりそれを一緒にしてくれるのは本当にありがたくて、その辺り何かお耳に入ってくるようなことはありますでしょうか。ご苦労されたとか、例えば保護者からのご意見が多かったとか、そういったことはあったのでしょうか。

**統括指導主事（宮脇）** 特段その調整をする上で、学校、保護者、また地域からの申出があったとは伺っておりませんが、やはり同じ学校に通うということで、そういった配慮を各学校はしたのだと考えます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**久保田委員** こうして見ますと、例えば夏季休業の場合、基準日はおおよそ 3 週間ぐらいで、下の表を見ると、小学校の場合はやはり 3 週間が多いと思うのですが、若干長めの小学校もあって、逆に中学校は 2 週間がすごく多いという、大まかにそんな分け方ができるかなと思いました。実際に各学校の判断理由というか、根拠みたいなものがあつたら教えていただければと思います。例えば長めの休みを取る学校は 2 学期で、例

例えば土曜授業を月2回やるとか等々も含めて、中学校は完全に短いのですが、その辺を教えていただけたらと思います。

**統括指導主事（宮脇）** 5月のガイドラインを策定する中で、学校が教育課程の行事等の修正を行い、また、臨時休業明けの分散登校の影響があり、実際の授業時数を確保していく上で、特に中学校は卒業した後の進路ということも重要になりますので、当初8月1日から23日ということで話をしていたのですけれども、そういったことを踏まえて変更という形を取ったのだとっております。

**折井委員** 夏休みに関しては短くというところで、結構方向性は同じかと思うのですけれども、冬休みに関して弾力化によって、かえって長くしているところ、1月11日までというところがあって、休業が続いた中でどうして長くするのという保護者の不安、なぜという気持ちが生じるのではないかと思うのですが、この辺りはどういった意図、または見込みでなっているのか、教えてください。

**統括指導主事（宮脇）** 基準日は12月26日から1月7日となっていて、1月8日に登校すれば、その後3連休となっています。今、土曜授業も増やして、また、休業の延長ということもやらずに行っているということなので、1日休みをそこに充てて、1月11日までとしたということで、1日増えたということでございます。

**折井委員** ありがとうございます。ということは、表面上、数日間増えているというイメージがあるけれども、実際には1日だけで、1日行ってまたお休みをするのか、それとも休みを続けて、もしかすると、運よく旅行できることになるかどうか分からないのですけれども、少ししっかりとまとまったお休みとして、そして週明けから学校にするという判断だったのですね。ありがとうございます。

**伊井委員** 現在の状況で、第2波、第3波が大きくなる、それ以上のことがないことを本当に祈るばかりだなと思うのですけれども。それとは全然違う観点なのですが、こういうふうにならざるを得ない状況になると、小学校の場合、シルバーの通学安全指導員の方がいらっしゃいますが、その辺りの配備については滞りなくやっていた感じなのでしょうか。日にちが動いていますので、その辺りご確認いただいて、子どもたちの安全な登校、下校を確保していただけたらなと思います。

**庶務課長** 通学安全指導員については、学校ごとの休日の状況できちんと



配備できるように、個々に学校と調整してやっていくということは、これまでどおりでございますので、そこのところは安心していただいで大丈夫だと思います。

**伊井委員** あくまでも夏は暑いじゃないですか。今はまだ梅雨が明けていないからこういう状態ですけれども、やはりふだんどおりではない夏休みの時期に、普通の時期でないときに登校するので、やっぱり登下校の暑い判断とか、あとマスクのこともありますので、十分にその辺りの子どもたちの健康をご配慮いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項6番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項7番「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（2学期以降年度末まで）について」、引き続き、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

**統括指導主事（宮脇）** 私からは「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（2学期以降年度末まで）について」ご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これからの学校の「新しい日常」を定着させていくために、2学期以降年度末までの持続的な学校運営や感染者が出た場合の対応について、各学校宛てに具体的な考え方を示しましたので、ご報告させていただきます。

まず1番、「持続的な学校運営について」です。感染症予防策の徹底、また密が同時に重なる場を避け、また、換気の徹底、密を避ける。手洗い等については、これまでも5月のガイドラインも含めて徹底しているところがございます。こちらについては引き続き今後も重要と考えておりますので、各学校に周知徹底をして行っていきたいと考えております。

教育活動上の留意点としまして、5月については全校集会、学年を超えた活動は原則中止としておりました。そういった状況ではありましたが、これから考えていく際に、コロナとともに生活していくということを考え、感染状況を踏まえて感染症対策を行った上で、教育活動を実施するようというところで示しております。

特に部活動については、5月のガイドラインにおきまして、授業日以外は行わず、自校内での活動に限る。また、練習試合、合同部活、対外

試合、多数の生徒が集まる場への参加は行わないとなっておりますが、この新しいガイドラインについては、杉並区の教育委員会運動部活動の在り方に関する指針を遵守した上で活動を行い、身体接触を伴う活動は可能な限り感染症対策を行った上で3密を避けて、時間短縮や人数制限などリスクを低減しながら実施するとしております。

練習試合ですとか、対外試合の参加及び合同部活動に参加する場合については、必ず生徒、また保護者の同意を得て実施するように示しております。

感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への指導については、感染者及び濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為はしないこと。医療や社会生活を維持する業務の従事者等最前線で尽力されている方々に感謝の念を持つよう、指導するようにここには示しております。

2番の「臨時休業になる場合」、こちらは5月のガイドラインには示すことはできませんでした。そこが大きく7月のガイドラインが異なっている点でございます。

学校において感染者等が発生した場合の対応として、児童・生徒、教職員等及び学校関係者の感染が判明した場合の出欠や休業等の措置については、児童・生徒については出席停止、教職員等は事故欠勤または病気休暇等の措置を取ることとしております。また、濃厚接触者が保健所により特定され、校内の消毒が終了するまでの期間、学校の全部または一部の休業を実施します。

児童・生徒、教職員及び学校関係者が濃厚接触者に特定された場合の出欠等の措置については、先ほど児童・生徒については出席停止、教職員等は自宅待機、事故欠勤の措置を取ることになります。

臨時休業中の児童・生徒の支援として、生活面・健康面では児童・生徒の心身の健康の状態や様子を丁寧に把握することに努め、同時双方向型のオンラインホームルームや電話等でコミュニケーションを図ります。学校・家庭・地域が連携し、子どもが安心して相談できる環境を構築し、信頼できる大人や相談機関に相談するよう、学校ホームページ等で周知をします。

配慮を要する児童・生徒については、必ず1週間に1回以上様子を聞き取るなど、必要に応じて子ども家庭支援センター等と連携して対応し

ます。心的負担が多い児童・生徒には、学校での相談体制の充実を図ります。

学習面について、学習課題はプリント、探究的な学習、動画の視聴、実技等を組み合わせ、主体的な学びを充実させるようにいたします。

学習課題は、学校ホームページ、メール連絡システム、動画配信システム、原則保護者に来校いただき渡す等の方法を組み合わせ確実に提供するようにいたします。

教材等の受け渡し及び課題の提出、受取りが必要な場合は、日時の分散、保護者同士の接触機会を極力なくす等し、原則保護者に対して行っていただきます。

学習でも、オンラインホームルームを通じて家庭学習が円滑に進むよう、取組状況の確認と支援を行うようにしてまいります。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 来週で1学期が終わるということで、ここまで本当に皆さんよくやってくださったなと思っております。この間の様々な対応に対して改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。学校現場のいろいろな取組も、ご苦労もいろいろ聞いております。その中で、夏休みを経ていよいよ2学期以降取り組んでいく中で、本当に少しずつ学校の日常を取り戻していけるようにと願っております。

そこでやはり指針となるのが、今回示された2学期以降のガイドラインだなと思います。ある学校の話では、例えば秋の運動会、運動会の名称を使わずに体育学習発表会という形で、学年ごとに校庭での発表、保護者もその都度入れ替えていくということも聞いておりますし、また、11月の音楽会については、体育館になりますが、密を避けるために学年ごとの発表で、保護者もその都度入れ替えるとか、本当にいろいろな工夫を各学校で、今から計画を立てて取り組んでいこうとしているということも聞いております。

そんな中で、実際にこの間、各学校で大きな問題というのは全く聞いておりませんが、何かあったのかどうかというとおかしいですが、分かる範囲で情報を教えていただければと思います。

**統括指導主事（宮脇）** ありがとうございます。特に大きな混乱というと

ころについてはなく、私も学校訪問をさせていただく中で、学校としては分散登校から非常に丁寧に子どもたちに関わることができていて、教育活動が進められていると聞いております。

ですが、やはりこの5月のガイドラインで示した中においては、学年をまたいでですとか、あと全校集会で行うことができなかつたので、それが取り組めるようになるということについて、教員も非常に喜んでいて私は聞いております。

**對馬委員** 本当に今までにない対応をたくさんしていただいて、またガイドラインを細かく、日にちを空けないで新しいのを出していただいてありがとうございます。

伺いたいのですけれども、児童・生徒が濃厚接触者になった場合、出席停止で、教職員は自宅勤務ということで、濃厚接触者で出席停止になった場合にも、この子は自宅からオンライン授業とかに参加することは可能なのか。大人の自宅勤務で1人だけ画面の中というのはイメージがつくのですけれども、子どもの場合、そういうことができるのか。システムが通じていけば物理的には可能だと思うのですけれども、その辺はどのように想定されているのか、今の段階でどう想定されているか教えてくださいいただけますか。

**済美教育センター所長** 現在できるのは、家庭のタブレット、または貸出しのタブレットを用いて、オンラインホームルーム、いわゆる健康状況の確認とか、学習状況の確認もできますけれども、そういったことは今の段階でもできます。今後、先ほどの報告にもございましたが、10月の審議会を経て、今度はオンライン学習、教材のやり取りだとか、学習の状況の確認も含めてウェブ会議システムの活用だとか、そんなことが可能になります。

それまでの期間は今のよう形で可能なことをやっていき、今後、家庭で登校できないお子さんたちへの支援というのは、そのような形になってくると考えております。

**對馬委員** 学級閉鎖とかで全員が自宅にいるという状況でなくても、自宅にいざるを得ない子たちも参加の可能性が出てくるということですね。

**済美教育センター所長** そのとおりでございます。

**伊井委員** ガイドラインの中で、濃厚接触者の方々とか、感染者の方々には偏見差別のないようにという指導を盛り込んでいただいたのは、物すご

くいろいろな可能性がある中で、やっぱりすごく行き届いた配慮だなと思って、とても感謝しております。

その中で、学校で万が一そういうことがあった場合、どういうふうに戻していくのかというあたりもご配慮いただいているのでしょうか。

**統括指導主事（宮脇）** 実際に、本当にこのコロナにいつかかるか分からない、誰がかかるかも分からない、そういう中で、かかったときに自分自身もどうかということをしっかりと子どもたち自身が認識して、そういう差別、非難とかにならないようにしていくのに、各学級での指導だけではなくて、全校においてもそういうことに対しての話を、今は集まれませんけれども、放送等を通してやっていただきながら、しっかりと子どもたちがそういう自覚を持って進められるようにということで考えて、学校にはお願いしていこうと考えております。

**伊井委員** 本当に大変だと思うのですがけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

**折井委員** 伊井委員の関連質問なのですけれども、感染した場合、濃厚接触となつた場合に、発症から10日たつと、PCR検査の陰性が出なくても退院になつたり、もしくはホテルでの療養が終了すると、4月、5月の段階と扱ひが変わつてきたりしていると思うのですがけれども、基本的にもう退院したら即学校に戻つてくるという形の運用をお考えでしょうか。

**学務課長** 濃厚接触者かどうかという判断は、保健所のほうで判断する形なのです。最終接触日がいつで、今、濃厚接触者は全員PCR検査を受けていただくような形になっておりますので、その方が陰性でも、基本的に保健所の対応は14日間出席停止という形で、保護者のほうにもお伝えしている状況がございます。

**折井委員** では2週間自宅にいる形になるのですね。分かりました。

あと、やはり同じところなのですが、今、教科書採択の関係で、中学校の教科書を読んでいますけれども、道徳は、教科書の中の文章を理解して、ディスカッションすることが道徳教育ではないのだよなどと今、すごく実感しています。それが題材となつて、実際に自分の目の前にそういうことがないから教科書で学ぶのであって、本来の道徳教育というのは、目の前にある自分がそう思つてしまいそうなどころをそうではないのだと教員が教えたり、子どもたちに考えさせたりというところなの

だろうなと思うのですけれども。ニュースとかで医療従事者に対する差別にしろ、本当に嫌がらせ的な発言だとか、そういうのを聞くと本当に悲しくなってしまう。あとは、医療従事者はどちらかというところと強調されますけれども、スーパーですとかコンビニで働いてくれていて、ずっと開けていてくださった、私たちが自宅でも出ないでいよう、出ないようになさきゃというときも、毎日出勤してくださっていた方に対して、本当に物言いがきついだとか、そういったことが一番最悪のことなのだというところを、ぜひ、道德のカリキュラムはいろいろあるとは思っているけれども、今、子どもたちが一番学ばなければいけない心の、自分の気持ちの在り方というところを、ぜひ各校で、校長先生のお話でもいいですし、子どもたちの中で話し合う、ロイロノートを使って話し合うでもいいですけれども、何らかの形でその辺りのところ、杉並区ではそういうことを言う子どもは誰もいないのだという状況にしてほしいなと思います。ですので、私も伊井委員と同じように、ここにこの項目を入れてくださったことというのは、非常に大きな意味を持つと思いました。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項7番につきましては、以上とさせていただきます。

報告事項4番、5番の説明については配布させていただいた資料をもって代えさせていただきますので、以上で報告事項の聴取を終わりたいと思います。

**教育長** それでは、冒頭で決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会の開催予定でございますが、8月12日水曜日から日程を変更させていただき、8月5日水曜日、午後1時からとさせていただきます。なお、次回の教育委員会において、中学校及び特別支援教育の教科用図書採択に関する審議を予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、傍聴の方、ご協力をよろしくお願いいたします。

(傍聴者 退出)

**教育長** それでは、改めまして議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第3、議案第75号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。

それでは、ご説明をいたします。議案を1枚おめくりください。

令和2年8月1日付けの杉並区教育委員会幹部職員の任命についてでございます。

まず、2番目に記載されております杉並区立中央図書館館長について、ご説明をいたします。

杉並区立中央図書館館長は、現在、保健福祉部高齢者担当部長の田部井伸子が異動してまいりまして、杉並区立中央図書館次長事務取扱となるものでございます。

次に、生涯学習担当部長でございますが、杉並区立中央図書館館長が兼務するものでございます。

提案理由についてでございますが、人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第75号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、議案第75号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。